

せなかわじ

発行・古平町史編纂委員会
編集・古平町史編纂室
第三十三号（一日発行）
平成四年六月一日

郡役所の行政事務

(上)

近藤 芳一

明治初期の地方における行政事務について見ると、それは近代国家として発展していくいわば始まりの時期であった。

出張所↓統合↓派出所↓分署↓郡役所↓戸町役場と地方の役所は二転三転し、したがってその内容を細部に分析することは非常に困難である。幸い古平については、「古平・美国・積丹郡役所」という、明治十二年

から戸町役場になるまでの委任事務についての文書（筆者蔵）があるのでそれを整理したものである。

その内容を大別すると、上款と下款に分かれ、『上款については、処分の後直ちに県令に勧告』となっている。また『下款については、処分後、翌月の十日までに報告する』といういたって簡単なものである。

上 款

- 第一 難破船及漂流物処分ノ事
- 第二 風震災ノ難ニ逢ウモノ一時救助ノ事
- 第三 流行病予防ノ事
- 第四 樹木ナキ官山及原野ノ（まぐさかり）採願ノ事
- 第五 官有ノ池沼山林ニ生ズル魚鳥ノ菌之類ヲ払下ル事
- 第六 酒類醸造検査ノ事
- 第七 道路橋口修繕乃為メ往来ヲ停止スル事
- 第八 通運等開業及ヒ相口人馬継立願ノ事
- 第九 営業ノ為メ社寺境内及公開地拝借願ノ事

- 第十 社寺在来ノ建物修繕ノ事、但シ国弊社ハ其の限ニ非ズ
- 第十一 公立小学校設立及校名公称ノ事
- 第十二 教会所設置及各宗管長照会ノ事
- 第十三 □管掌選挙投票ノ取扱ノ事
- 第十四 公立小学校教員事務係進退ノ事
- 第十五 医務取締□事通行方進退之事
- 第十六 金穀物品寄付願ノ事
- 第十七 諸貸下金有之□他之負債之為メ身代限之節裁判所追訴請求スル事
- 第十八 娼妓貸座敷営業ノ事

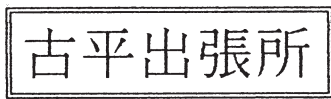
第十八 娼妓貸座敷営業ノ事

町では、小樽区裁判所古平出張所（登記所）の庁舎として、民家を借りて貸していたが、老朽化してきたため、裁判所から古平町で庁舎を建設し貸してほしいという申し入れがあった。

ところが美国町がむかしに庁舎の移転運動に乗り出し、庁舎の提供を申し出たのである。

それを知った古平町では、「これは大変！」ということと結果して阻止に当たり、ここに庁舎問題は一転して両町の激しい争奪戦に発展し、一時は大いに紛糾して険悪な状態になった。

小樽区裁判所



意外な事態に発展したため、札幌裁判所所長一行が実地検分して従来通り古平町に設置と決まりこの一件は落着いた。町では融雪を待つて早々に庁舎を新築することにし美国町との間にも円満な解決を見たのである。

その後、昭和十二年には新地山の上に移転し、十九年には余別登記所が統合され、二十四年には札幌法務局古平出張所と改称された。そして三十三年、役場隣りに庁舎を新築して移転したが、平成四年、長い歴史を誇る登記所もついに余市に統合されてしまった。

運を天にまかせ —おもうは故郷のこと—

八月二十四、五日から、いよいよ連軍の猛攻が始まった。地上からは重火器、空からはピカピカ光る爆弾が投下された。一番いやだったのは戦車からの攻撃だった。弾道が低く、前に落ちるとブシュブシュとさく裂する。砂丘の浅い壕から顔を出して見ると、その後ろにソ連兵がウヨウヨしている。友軍の速

故郷の想

う 福井 幸平

射砲で何台かの戦車をかく座させたが、こちらもトラックが破壊され炎上しているものもある。間もなく衛生兵が右往左往しているの、こちらにも死傷者が出たようだ。友軍は、敵の戦車を四〇ヤミぐらまで近づけて速射砲で狙い撃ちしたので四、五台が炎上し、敵は退却して行った。

ある日の戦いで敵の将校一人

と兵隊二人が手を上げて投降してきた。すぐ近くの本部に連行して行ったが、服装は粗末でひどい服を着ていた。

幸い無電機も無事だったので壕を補修する仕事だけで助かった。この日は後方の陣地も砲撃と空爆を受けたと見えて、火柱がいくつも上がっていた。きつと糧まつ庫・給油所でもやられたのかも知れない。毎日戦場で体験をしていると、動物的な勘が働いてくるもので、見えないはずの弾道も見えてくるから不思議である。シウルシウルは自

分の前、シューーン、シューーンと音がつけば、必ず後ろに通る過ぎて行くことを本能的に知った。敵の飛行機からの機銃掃射も爆弾も、その位置から予測がつくようになった。残念ながら左右の至近弾だけは、たこつばに頭をつつこんで運を天に任せろしかない。至近弾は地震の四五倍の地響気がし、揺れた。掘った壕もばらばらと音を立てて

崩れる。何しろ石ころも土もななく、掘っても掘っても砂ばかりなのだから。

昼は人を恐れない蚊と蠅には苦勞した。敵の猛攻の後には食料も水も補給が無く、残り少ない携行食で我慢したが、どの顔もくたびれていた。チチハルを出発した時はころころと肉もついていたのに、今では半分になつたようだ。ひげも伸び放題、それに下痢でチヨロチヨロ便の毎日だった。それでも仲間の中では一番元気が良かった。カカア

『古平登龍会』と言っても、暴力団？ の名前ではない。古平小学校同窓会の中でも最も活躍している、第三十三回卒業生（大正十四年卒業）が結成した会の名前である。

会長・大橋勇治、副会長・吉能政次、幹事長・高橋源吾で、今なお元氣な方々もおられる。

「龍が天に昇るような勢いでこれからもがんばり生きていこう」という願いから『登龍会』と名づけたと聞いている。

古平登龍会

（嫁）も子供もいない気楽さもあつたのか、死ぬことも生きることも頭の中に無かつたような気がする。きつと家庭のある召集兵や先輩たちは、妻のことや子どものことなどでどんな思いであつたのか、今考えるとわかるような気がする。私にも、母や妹たちのことをチラチラ思う時もあった。無線の兵隊としては、腕力も体力も走力もあつた方だし、戦場ではそれが身を助けたように思う。足りないのは頭と教養だつたかも知れない。

昭和三十九年八月十五日発会式を挙げ、それを記念して翌日小学校と中学校に運動会用の優勝旗を贈り、学校・児童会、生徒会から大いに感謝された。その後会員も次第に老齡になり、なかなか集まることも容易でなくなつたことから、五十四年発展的に解散をする事になった。この中の高橋源吾さんが、少年時代からの手記を書いておられるので、次回からはそれをご紹介します。

衣替え

池田 テル

初夏の太陽が輝くようになると、遠い幼い日のおまわりさんのことを思い出すのです。夏至のころでしょうか、おまわりさんが町の中を真っ白な新しい服を着て、ピンと張った白い帽子をかぶり、腰には長いサーベルを下げ、いかめしい姿であちこち目をやりながら、ゆっくり歩いていくのです。私たちは、おまわりさんが冬服から白い夏の服に衣替えをすると、古平にもいよいよ夏が来たことを感じるのであるのです。

一番偉く見え、また一番怖い人でした。家の前を通り過ぎて行くまで、固くなったまま見送っていたものです。日が暮れると『夜回り』が町内を歩きます。火の用心のためで、そのころは両手で太鼓をたたいては、深夜まで三回も回ります。「泣いている子はいないか、まだ起きている子はいないか。」と、夜回りが来ると母が言うので、太鼓の音が聞こえると布団にもぐってじっとしていたものです。

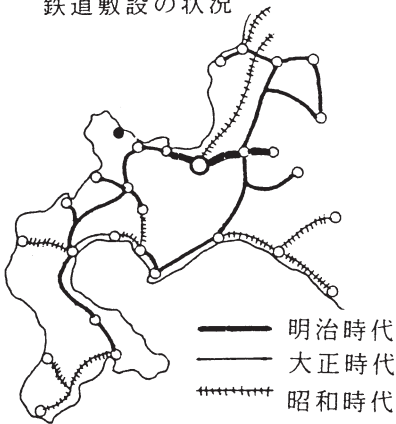
こうして子供たちを早く寝かせてから、母は一人ランプの下で、いつも遅くまで針仕事をしていたようです。またどこの家でも、目につく所に『火の用心』の紙をはっていたものです。これは古平の畑にも、隣町のようにりんごの花がいっぱい咲いていたころの思い出です。



積丹半島へ 鉄道敷設詠を (九)

鉄道敷設への断ちがたい夢はあったが、鯨の漁獲がほとんど無しという昭和五年の大凶漁、それに追い討ちをかけるように、昭和六・七・九・十年と連続しての冷害と風水害による凶作や、国内の不況は運動の挫折にもつながった。

鉄道敷設の状況



鯨漁が町財政に直接大きな影響を与え、昭和四年など、三上町長、大沢・高野両副会長らが陳情に上京するのにも金がなく信用組合から二千元を借りて行ったということもあった。同年九月十八日、江木鉄道大臣が来道したのを機に、高野常吉らが札幌に向いて陳情したが前回と同じ回答しか引き出すことはできなかった。このような不況の中、昭和六年八月に満州事変、翌七年一月には上海事変が起こり、日本はこれから長く苦しい戦争への道を走り続けることになる。しかしこの間、比較的鉄道の整備の遅れている道東地方では釧網線、広尾線などが開通したが、積丹半島の鉄道敷設への希望は実現しなかった。ところが昭和十二年三月、鉄道省建設局から鈴木六郎技手、松村新三郎技手ほか五人が鉄道敷設再調査のために来町し、七月には、同じく鉄道省から馬淵囁託ほか二人が経済調査のために来町した。この二度にわたる調査でまた鉄道敷設への希望がふくらみ、町民はその度ごとに一喜一憂した。

二十世紀初めの古平郡

市街は古平郡は五町四村に分かれていた。沖村・歌棄村・沢江村は東海岸に並び、濱町・港町・入船町・丸山町・新地町の五町は古平湾に面し、市街をつくっている。群来村は西方の海岸高台にある。

沿革は古平郡は昔古平場所と称し、松前藩が支配の時は、その家臣であった新井田喜内の給地であつて、今の港町に運上屋を設けた。漁場請負人は、恵比寿屋半兵衛（姓は岡田）で、数カ所に番屋を持ち、慶應年間まで漁場の経営を続けていた。産物としては、鯨・鮭・あわび・なまこ・たら・ほっけなどが主であつた。

蝦夷地は寛政十一年（一七九九）に幕府の支配となつたが、文政四年（一八二二）松前藩に戻り、安政元年（一八五四）再び幕府の管轄となつた。当時幕府は、永住する者には漁場を与えて漁民の土着を奨励したので移住して土着する者が多くなり

出稼人を合わせて三百戸ほどの戸数が増えていた。

また安政四年（一八五七）になると、漁場請負人らが余市・古平間の山道を開いて、以前よりは往来がしやすくなつた。

その後明治新政府になり、明治二年（一八六九）漁場請負制は廃止されることになつたが、いろいろと問題があることから

【今日日はこんな日】

北海道庁長官古平を視察

〔昭和8年〕

積丹半島を視察中の北海道庁長官佐上信一は、余別から海路古平を訪れた。漁船は旗を立てて美国境まで出迎え、完成間近い築港では大勢が日の丸の小旗を振って大歓迎をした。神保道路課長、和田農産課長、札幌土木事務所長、後志支庁長、種田道議ら十数人の随員を従えた佐上長官は、役場で武田町長から

漁場持ちとして当分経営を認めることになり、種田徳之丞がこれを譲り受けた。当時の書類では『種田屋徳之丞』となつていて、『古平場所本陣用達申付候事』とある。徳之丞は、種田本家八代・金十郎の次男で別家になる。徳之丞——勸三と続き、鯨のほか鱈漁もしていた。入船町の種田幸右衛門——銀作（次男）——富太郎——豊太——松二と続いているが、長男である富治の系統は、その後三人が幸右衛門を襲名している。新場と呼ばれた種田健之丞は三男で、

幸右衛門の養女・タマの婿養子である。昭和十年代まで古平に居住していたこの種田家の一族は、鯨漁場での繁栄により、経済的にも文化的にも古平に大きな影響を与えた。

古平・余市間自動車道路建設についての陳情を受けた。その後、マルイ公園と呼ばれている借楽園の別荘（溪山荘といい、現在入船町の山口浪さん宅）で昼食をとり、山道を自動車ですり、向かった。

だがこれには後日談がある。町では、佐上長官が船筆筒（ふなだんす）の収集が趣味であることから、役場で金庫代わりにしていたものを贈り物にしたが山口忠治さんも所蔵の船筆筒を贈つたところ、佐上長官は大喜びであつたという。

出発にあたっては、役場吏員や町の公職者、児童や一般町民も出て盛大に長官を見送つた。

それから四十年余りの昭和五十年五月、市立函館博物館で「江戸松前屏風と船筆筒展」が開かれ、多くのファンで賑わつた。その中に、船筆筒の中でも最も精巧な造りで、今では芸術品とも言われる帖箱があり「収集地・古平」となつていた。これがさきの山口家から出たもので、現在では日本有数といわれる『佐上コレクション』の中に収まっていたわけである。

生前、山口忠治さんは「しかし、あの船筆筒は惜しかった」と、後日、奥さんには何回も話していたと言う。